

注記事項

当社は、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しています。

主要な会計方針

1. 有価証券の評価基準

米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書(Accounting Standards Codification:以下、「ASC」という)320「投資－負債証券及び持分証券」の規定を適用しています。

2. 棚卸資産の評価基準

棚卸資産は、低価法によって評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。

3. 有形固定資産の表示及び減価償却の方法

有形固定資産は取得原価によって表示しています。

なお、当社及び国内子会社は、減価償却の方法について、従来、主として定率法を適用していましたが、2012年4月1日から、主として定額法に変更しています。

4. リース会計

ASC840「リース」を適用しています。

5. 法人税等

資産負債法による税効果会計を適用しており、税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しています。

6. 退職給付債務

ASC715「報酬－退職給付」を適用しています。

7. デリバティブ取引

ASC815「デリバティブ及びヘッジ」を適用しています。

継続企業的前提に関する注記

該当事項はありません。